

佐賀県建設関連業務委託

総合評価落札方式

事務処理の手引き

(設計業務編)

本手引きは、佐賀県が総合評価落札方式により実施する設計業務委託について、実施要領等の関係基準と併せ、事務処理方法を示すことにより、入札事務が円滑に行われることを目的として作成したものです。なお、施行状況を踏まえて隨時見直しを行うことがあります。実際の入札参加にあたっては、この手引きと相違がある場合、入札案件公告を優先してください。

令和4年4月



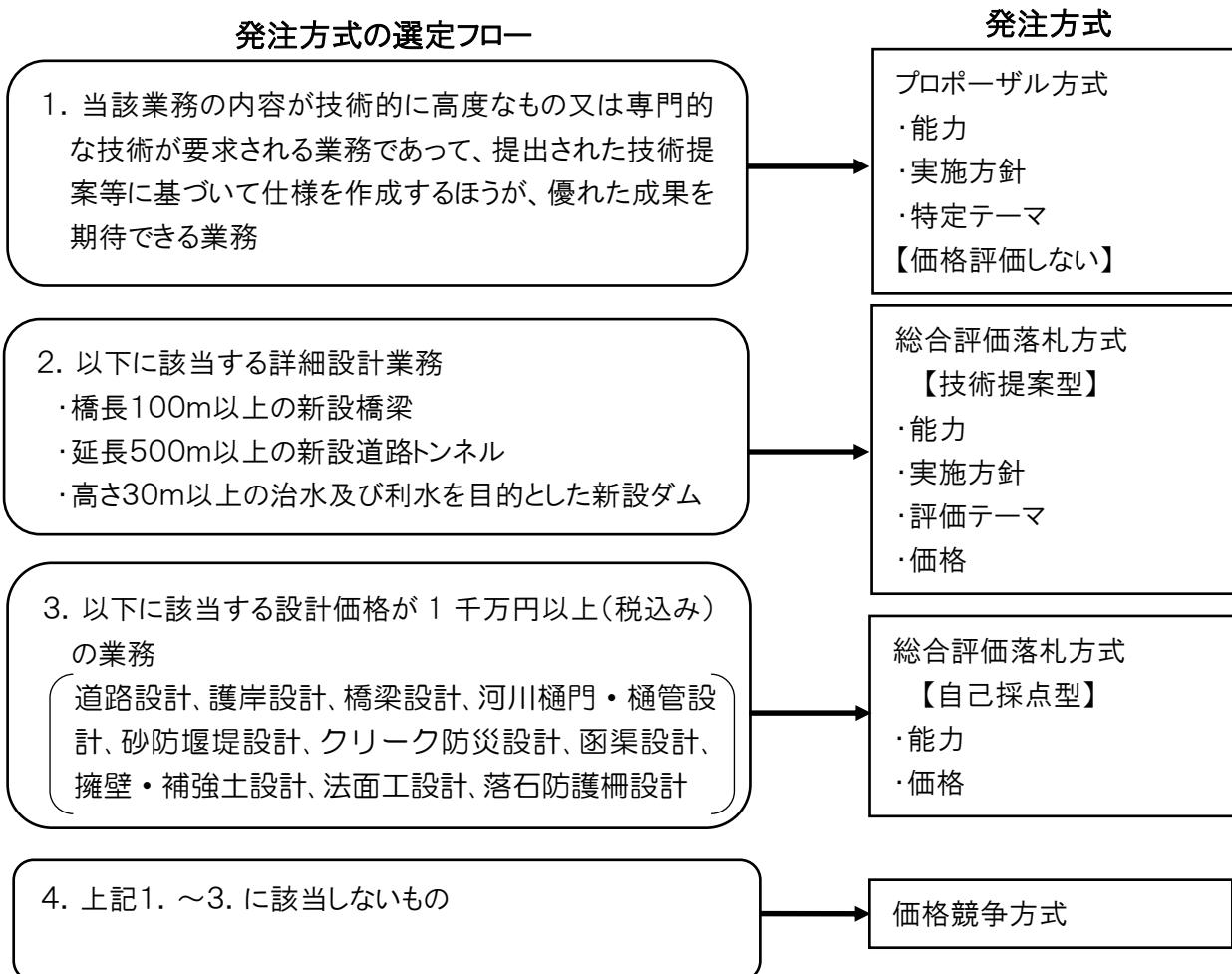
佐 賀 県

目 次

目 次.....	-1-
1. 設計業務委託の発注方式の選定について.....	-2-
2. 総合評価落札方式の意義.....	-3-
3. 総合評価の方法.....	-3-
4. 入札方式等の選定.....	-4-
5. 学識経験者からの意見徵収.....	-4-
6. 総合評価落札方式（自己採点型）の発注対象.....	-5-
7. 総合評価落札方式の基本的な流れ.....	-5-
8. 自己採点の修正.....	-7-
9. 配置予定管理技術者の変更.....	-9-
10. 総合評価落札方式の評価項目及び評価基準.....	-10-
10-1 自己採点型（設計Ⅰ）、（設計Ⅱ）.....	-10-
10-2 自己採点型（設計Ⅲ・スキルアップ型）.....	-13-
10-3 自己採点型（設計Ⅳ）.....	-15-
10-4 設計技術提案型.....	-16-
11. 総合評価落札方式の評価及び提出資料作成の留意点について.....	-16-
11-1 【提出資料における留意点について】.....	-16-
11-2 【総合評価落札方式の評価方法】.....	-17-
●自己採点表の提出及び評価方法について	
11-3 【企業の経験・能力】.....	-18-
●同種業務の実績（企業）	
●業務成績（企業）	
●地域貢献度	
●不誠実な行為	
11-4 【配置予定管理技術者の経験・能力】.....	-20-
●配置予定管理技術者の資格	
●手持ち業務量	
11-5. 【評価に係る留意点について】.....	-21-
●同種業務の設定	
12. 提出資料様式類.....	-22-

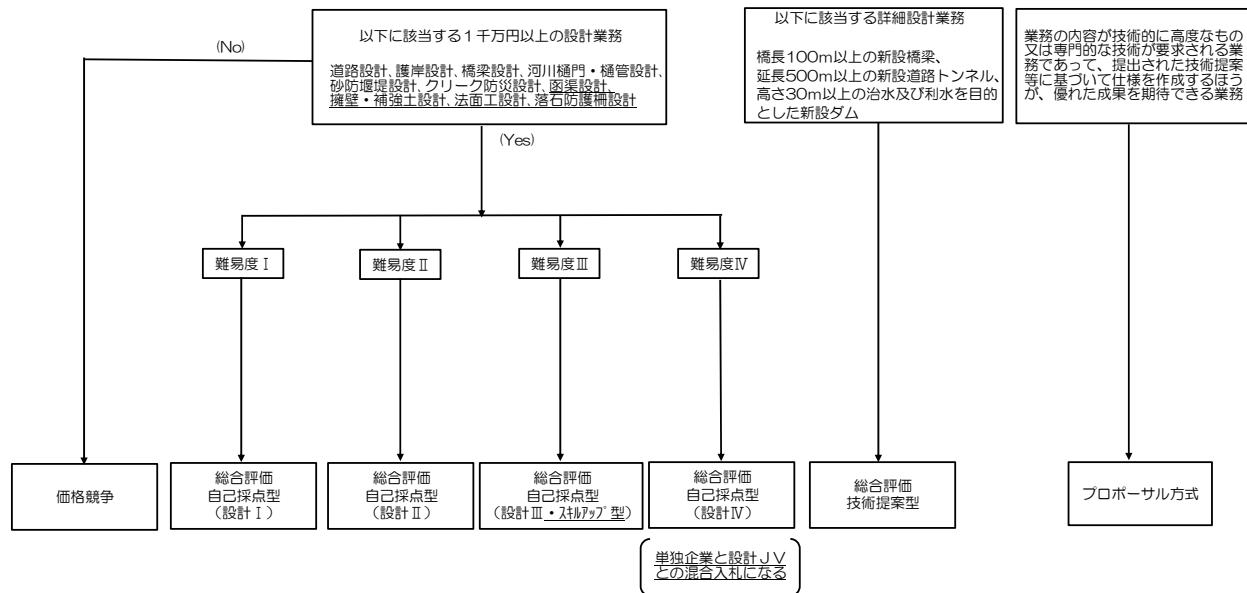
1. 設計業務委託の発注方式の選定について

設計業務委託の発注方式の選定については、当該業務の内容を照らしたうえで以下の選定フローに基づき、いずれかを選定することを基本とする。



(参考)

設計業務委託 発注方式選定フロー【適用：R3.5.1以降】



2. 総合評価落札方式の意義

総合評価落札方式は、入札者から提示された価格と技術力や経験・能力等について総合的に評価を行うことにより、発注者にとって最も有益な申込を行った者を落札者として決定する入札契約方式である。

総合評価落札方式の適用により、安価で高品質な成果を提供できる技術力のある企業が受注できる環境を創出し、高品質の成果品の確保により、県民に利益がもたらされることとなる。

3. 総合評価の方法

総合評価落札方式による落札者は、以下の①～②すべてを満たす有効な入札を行った者について、次の加算方式で求められる評価値の最も高い者とする。

また、自己採点型（設計I、II、III・スキルアップ型、IV）については、提出された自己採点表の自己採点の合計により算出した技術評価点に価格評価点を加えた合計値（以下、「仮の評価値」）の1位の者を落札候補者とし、入札の保留を行い、提出された自己採点表と技術資料を確認審査した後、評価値を確定し落札者を決定する。評価値は小数点以下4桁目を切り捨てた値とする。

なお、評価値が最も高い者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。

- ① 入札書が無効でない者
- ② 予定価格の制限の範囲内の者（失格となった者を除く）

【算定方式】

$$\text{評価値} = \text{価格評価点} + \text{技術評価点}$$

$$\text{価格評価点} = \text{価格評価点の配分点} \times \left(1 - \frac{\text{入札価格}}{\text{予定価格}} \right)$$

※価格評価点は小数4位切り捨て、小数3位止めとする

$$\text{技術評価点} = \text{技術評価点の配分点} \times \left(\frac{\text{技術評価の得点合計}}{\text{技術評価の配点合計}} \right)$$

※技術評価点は小数4位切り捨て、小数3位止めとする

価格評価点の配分点：60点とする。
技術評価点の配分点：60点とする。

4. 入札方式等の選定

原則1千万円以上の測量、設計、調査等に係る建設関連の委託業務で条件付一般競争入札を導入している。

条件付一般競争入札は、入札前に競争参加資格審査を行い、資格確認通知を受けた者による入札を行う「事前審査型」と、入札後において予定価格の範囲内の価格で最低価格を提示した者について競争参加資格審査を行う「事後審査型」がある。

総合評価落札方式にあっては、競争入札参加資格審査及び技術評価資料審査を入札前に行う「事前審査型」により実施している。ただし、自己採点型については「事後審査型」で実施する。

5. 学識経験者からの意見聴取

地方自治法施行令第167条の10の2の規定に基づき、総合評価落札方式により実施するときは、対象業務ごとに、あらかじめ次に掲げる事項（1）、（2）について学識経験者2名以上の委員で構成する総合評価技術委員会の意見を聞かなければならないと定められている。併せて、当該落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聞く必要があるかどうかについても意見を聞き、必要があるとの意見が述べられた場合には（3）についても意見を聽かなければならぬと定められている。

- （1）評価の方法（対象業務及び落札方式）
- （2）落札者決定基準を定めようとするとき
- （3）落札者を決定しようとするとき

学識経験者の意見聴取は、佐賀県総合評価技術委員会（事務局：入札・検査センター）により行うものとする。

6. 総合評価落札方式（自己採点型）の発注対象

総合評価落札方式（自己採点型）における発注対象は、難易度に応じて次のとおりとする。なお、業務の難易度は、個別の業務内容により判断する。

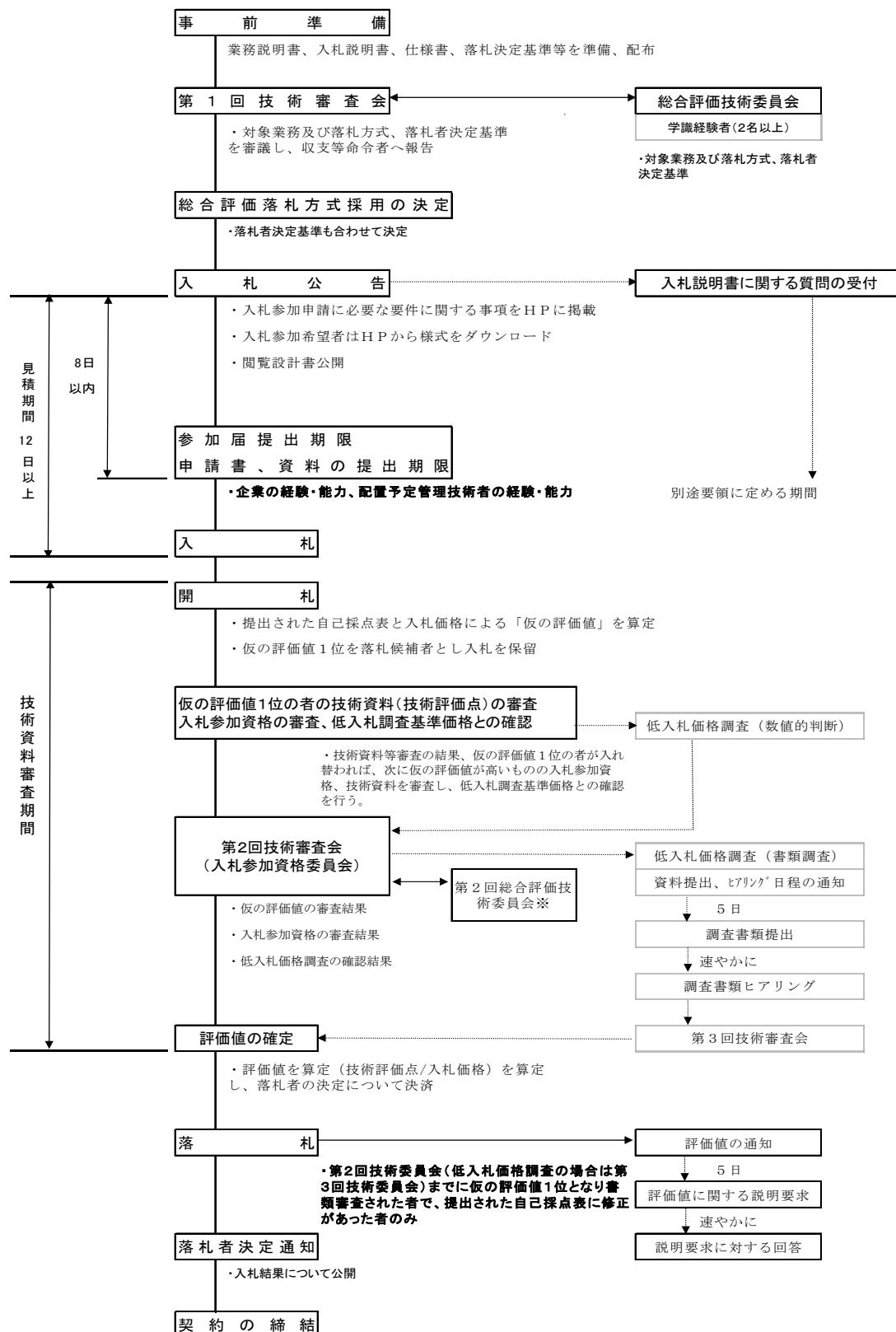
業務の難易度	発注対象
高  低	県内に本店、支店、営業所がある建設関連業者
	県内に本店がある建設関連業者

7. 総合評価落札方式の基本的な流れ

総合評価落札方式における基本的な実施手順については、次のフローのとおりである。

総合評価（自己採点型（設計Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ・スキルアップ型、Ⅳ））方式の実施手続きフロー

総合評価落札方式（自己採点型（設計Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ・スキルアップ型、Ⅳ））方式の実施手続フロー



※第2回総合評価技術委員会は、委員による事前承認を受け説明を省略している

8. 自己採点の修正

評価値が確定するまでの仮の評価値で落札候補者となった者のうち、提出された自己採点表に修正があった者へは、様式第2号-2（自己採点の修正通知書）による通知を行う。

※ 本通知を受領された際は、お手数ですが、下記担当までメール、FAX又は電話により受領確認の連絡をお願いします。

入検セ第〇〇〇〇号
〇〇年〇〇月〇〇日

自己採点の修正通知書

〇〇コンサルタント株式会社
取締役〇〇〇〇 様

佐賀県県土整備部
入札・検査センター長 〇〇〇〇

貴社から提出されました自己採点について審査を行った結果、下記のとおり修正しましたので通知します。

業務名： 〇〇第〇〇〇〇号 〇〇〇〇〇委託（〇〇〇）

記

(単位：点)

評価項目	貴社の自己採点	審査結果
企業の経験・能力	〇〇	△△
配置予定管理技術者の経験・能力	〇〇	△△
配点合計	〇〇	△△

理由：〇〇の項目において、〇〇であったため。

担当	資格審査担当
電話	0952-25-7472
FAX	0952-25-7479
Eメール	nyusatsu-shinsa@pref.saga.lg.jp

・9. 配置予定管理技術者の変更

管理技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合に限る。変更を行う場合は、原則として総合評価において当初の管理技術者と同等以上の評価が得られる技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

10. 総合評価落札方式の評価項目及び評価基準

総合評価落札方式における評価項目及び評価基準等は以下のとおりとする。

ただし、以下に記載している評価項目及び評価基準等は設定例であり、施行状況を踏まえて隨時見直しを行うことがあるので、実際の入札にあたっては、入札案件公告が優先となる。

10-1 自己採点型（設計Ⅰ）、（設計Ⅱ）

【企業の経験・能力】				
評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点
同種業務の実績	佐賀県内における過去10年間の同種業務を元請として履行した実績（注1、注1-1）	3件以上	10.0点	10.0点
		2件	5.0点	
		上記以外	0.0点	
業務成績	佐賀県発注業務における過去2年間の業務成績評定点の平均点（注1-1、注2）	○○.○点以上	10.0点	10.0点
		73.0点以上○○.○点未満	5.0点	
		73.0点未満	0.0点	
地域貢献	地域ボランティア活動 ①県との防災協定の締結に基づく活動 ②佐賀県地域防災計画に位置付けされた専門ボランティア活動（注3、注3-1、注3-2）	①と②どちらも有	10.0点	20.0点
		①か②どちらか有	5.0点	
		上記以外	0.0点	
	県内に住所を有する若手（35才以下）または女性の3年以上の継続雇用（注4）	有	5.0点	
		上記以外	0.0点	
	技術者の県内雇用割合 ① 全有資格者の内、県内に住所を有する者の割合 ② 建設コンサルタント登録規程により登録されている技術者の内、県内に住所を有する者の割合（注5、注6、注7）	①②とも2/3以上	5.0点	
		上記以外	0.0点	
不誠実な行為	佐賀県による「指名停止」の措置（注8）	指名停止	-20.0点	0.0点
		上記以外	0.0点	

企業の経験・能力 配点計		40.0 点				
【配置予定管理技術者の経験・能力】						
評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点		
保有資格	配置予定技術者の保有する資格（注9、10）	技術士、土木学会認定技術者（特別上級、上級）、[博士（工学）]	10.0 点	10.0 点		
		RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者（1級）	5.0 点			
		上記以外	0.0 点			
手持ち業務量	公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務（注11）	3件未満	10.0 点	10.0 点		
		5件未満	5.0 点			
		上記以外	0.0 点			
配置予定技術者の経験・能力 配点計		20.0 点				
評価点 合計		60.0 点				

注1) 国または県が発注した同種業務で過去10年間（平成〇〇年4月1日から公告の日まで）に完了したものの中、最終契約額100万円以上の業務実績とする。

注1-1) 建設関連共同企業体の構成員の実績は代表者としての実績のみを対象とする。

注2) 佐賀県発注の「土木コンサル」で発注された業務で過去2年間（平成〇〇年4月1日から令和〇〇年3月31日まで）の期間に検査日があり、かつ、公告日までに業務委託成績評定通知書があるもの全てとする。また、業務委託成績評定点の実績が無い場合は73点未満として取扱う。

注3) 地域ボランティア活動の評価は、活動を行った翌年度の案件から評価の対象とする。

注3-1) 防災協定の締結に基づく活動は、当面は協定締結の有無に置き換えて評価を行う。

注3-2) 佐賀県地域防災計画に位置付けられた専門ボランティア団体による活動実績は、面はボランティア団体に登録されていることに置き換えて評価を行う。また、前年度ボランティア団体に登録されている者を前年度もしくは当該年度に雇用している場合は、その職員個人の評価を所属する企業の評価に置き換え評価を行う。

注4) 県内に住所を有する35歳以下の職員または女性職員を、当該年度4月1日時点で3年以上継続的に職員として雇用している場合は評価する。なお、正規雇用または臨時雇用は問わない。

注5) 全有資格者のうち、当該年度4月1日時点で県内に住所を有する者が2/3以上の場合、かつ会社内の建設コンサルタント部門登録にかかる技術管理者のうち、当該年度4月1日時点で県内に住所を有する者の割合が2/3以上の場合は評価する。

注6) 全有資格者とは、当該年度4月1日時点で技術士、RCCM 又は建設コンサルタント登録規程第3条第1号口の認定を受けた技術者とする

注7) 建設コンサルタント部門登録にかかる技術管理者とは、当該年度4月1日時点で建設コンサルタント登録規程により登録されている技術者とする。

注8) 公告日における過去1年間に、佐賀県による「指名停止」の措置期間が1日でも含まれる場合に該当する。

- 注9) 入札参加資格要件で示した部門以外の技術者の評価はしない。
- 注10) 博士（工学）は、研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限り設定する。
- 注11) 配置予定管理技術者について、管理技術者及び担当技術者として公共機関等（国、地方公共団体（一部事務組合を含む。）、独立行政法人及び公益法人をいう。）発注業務における100万円以上の手持ち業務量を評価の対象とする。また、建設関連共同企業体の構成員としての請負業務は1件として数える。

10-2 自己採点型（設計Ⅲ・スキルアップ型）

【企業の経験・能力】					
評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点	
同種業務の実績	佐賀県内における過去10年間の同種業務を元請として履行した実績（注1、注1-1）	3件以上	10.0点	10.0点	
		2件	5.0点		
		上記以外	0.0点		
業務成績	佐賀県発注業務における過去2年間の業務成績評定点の平均点（注1-1、注2）	〇〇.〇点以上	10.0点	10.0点	
		73.0点以上〇〇.〇点未満	5.0点		
		73.0点未満	0.0点		
地域貢献	地域ボランティア活動 ①県との防災協定の締結に基づく活動 ②佐賀県地域防災計画に位置付けされた専門ボランティア活動（注3、注3-1、注3-2）	①と②どちらも有	10.0点	10.0点	
		①か②どちらか有	5.0点		
		上記以外	0.0点		
不誠実な行為	佐賀県による「指名停止」の措置（注4）	指名停止	-20.0点	0.0点	
		上記以外	0.0点		
企業の経験・能力 配点計			30.0点		
【配置予定管理技術者の経験・能力】					
評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点	
保有資格	配置予定技術者の保有する資格（注5、注6）	技術士、土木学会認定技術者（特別上級、上級）、[博士（工学）]	10.0点	10.0点	
		RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者（1級）	5.0点		
		上記以外	0.0点		
手持ち業務量	公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務（注7）	3件未満	10.0点	10.0点	
		5件未満	5.0点		
		上記以外	0.0点		
配置予定技術者の経験・能力 配点計			20.0点		
評価点 合計			50.0点		

- 注1) 国または県が発注した同種業務で過去10年間(平成〇〇年4月1日から公告の日まで)に完了したものの中、最終契約額100万円以上の業務実績とする。
- 注1-1) 建設関連共同企業体の構成員の実績は代表者としての実績のみを対象とする。
- 注2) 佐賀県発注の「土木コンサル」で発注された業務で過去2年間(平成〇〇年4月1日から令和〇〇年3月31日まで)の期間に検査日があり、かつ、公告日までに業務委託成績評定通知書があるもの全てとする。また、業務委託成績評定点の実績が無い場合は73点未満として取扱う。
- 注3) 地域ボランティア活動の評価は、活動を行った翌年度の案件から評価の対象とする。
- 注3-1) 防災協定の締結に基づく活動は、当面は協定締結の有無に置き換えて評価を行う。
- 注3-2) 佐賀県地域防災計画に位置付けられた専門ボランティア団体による活動実績は、面はボランティア団体に登録されていることに置き換えて評価を行う。また、前年度ボランティア団体に登録されている者を前年度もしくは当該年度に雇用している場合は、その職員個人の評価を所属する企業の評価に置き換え評価を行う。
- 注4) 公告日における過去1年間に、佐賀県による「指名停止」の措置期間が1日でも含まれる場合に該当する。
- 注5) 入札参加資格要件で示した部門以外の技術者の評価はしない。
- 注6) 博士(工学)は、研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限り設定する
- 注7) 配置予定管理技術者について、管理技術者及び担当技術者として公共機関等(国、地方公共団体(一部事務組合を含む)、独立行政法人及び公益法人をいう)発注業務における100万円以上の手持ち業務量を評価の対象とする。また、建設関連共同企業体の構成員としての請負業務は1件として数える。

10-3 自己採点型（設計IV）

【企業の経験・能力】								
評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点	備考			
同種業務の実績	佐賀県内における過去10年間の同種業務を元請として履行した実績（注1、注1-1）	3件以上	10.0点	10.0点	※設計JVでの参加者の評価は、代表者の実績で評価する			
		2件	5.0点					
		上記以外	0.0点					
業務成績	佐賀県発注業務における過去2年間の業務成績評定点の平均点（注1-1、注2）	〇〇.〇点以上	10.0点	10.0点	※設計JVでの参加者の評価は、代表者の実績で評価する			
		73.0点以上	5.0点					
		〇〇.〇点未満						
		73.0点未満	0.0点					
地域貢献	地域ボランティア活動 ①県との防災協定の締結に基づく活動 ②佐賀県地域防災計画に位置付けされた専門ボランティア活動（注3、注3-1、注3-2、注4）	①と②どちらも有	10.0点	10.0点	※設計JVでの参加者の評価は、代表者か、代表者以外の何れかの実績で評価する			
		①か②どちらか有	5.0点					
		上記以外	0.0点					
不誠実な行為	佐賀県による「指名停止」の措置（注4）	指名停止	-20.0点	0.0点	※設計JVでの参加者の評価は、代表者、代表者以外の何れかが該当の場合、各-20点（最大-20点）減点する			
		上記以外	0.0点					
配点計			30.0点					
【配置予定管理技術者の経験・能力】								
評価項目	評価内容	評価基準	評価点	配点	備考			
保有資格	配置予定技術者の保有する資格（注5、注6）	技術士、土木学会認定技術者（特別上級、上級）、[博士（工学）]	10.0点	10.0点	※設計JVでの参加者の評価は、代表者の実績で評価する			
		RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者（1級）	5.0点					
		上記以外	0.0点					
手持ち業務量	公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務（注7）	3件未満	10.0点	10.0点	※設計JVでの参加者の評価は、代表者の実績で評価する			
		5件未満	5.0点					
		上記以外	0.0点					
配点 計			20.0点					
配置予定技術者の経験・能力 配点計			20.0点					

評価点 合計	50.0 点
--------	--------

注1) 国または県が発注した同種業務で過去10年間(平成〇〇年4月1日から公告の日まで)に完了したもののうち、最終契約額100万円以上の業務実績とする。

注1-1) 建設関連共同企業体の構成員の実績は代表者としての実績のみを対象とする。

注2) 佐賀県発注の「土木コンサル」で発注された業務で過去2年間(平成〇〇年4月1日から令和〇〇年3月31日まで)の期間に検査日があり、かつ、公告日までに業務委託成績評定通知書があるもの全てとする。また、業務委託成績評定点の実績が無い場合は73点未満として取扱う。

注3) 地域ボランティア活動の評価は、活動を行った翌年度の案件から評価の対象とする。

注3-1) 防災協定の締結に基づく活動は、当面は協定締結の有無に置き換えて評価を行う。

注3-2) 佐賀県地域防災計画に位置付けられた専門ボランティア団体による活動実績は、面はボランティア団体に登録されていることに置き換えて評価を行う。また、前年度ボランティア団体に登録されている者を前年度もしくは当該年度に雇用している場合は、その職員個人の評価を所属する企業の評価に置き換え評価を行う。

注4) 公告日における過去1年間に、佐賀県による「指名停止」の措置期間が1日でも含まれる場合に該当する。

注5) 入札参加資格要件で示した部門以外の技術者の評価はしない。

注6) 博士(工学)は、研究業務等高度な技術検討や学術的知見を要する業務の場合に限り設定する

注7) 配置予定管理技術者について、管理技術者及び担当技術者として公共機関等(国、地方公共団体(一部事務組合を含む)、独立行政法人及び公益法人をいう)発注業務における100万円以上の手持ち業務量を評価の対象とする。また、建設関連共同企業体の構成員としての請負業務は1件として数える。

10-4 設計技術提案型

技術提案型については、特定の構造物の設計に限定されること、多様な技術提案方式があることなどから、業務内容に応じて個別に検討するものとする。

11. 総合評価落札方式の評価及び提出資料作成の留意点について

11-1 【提出資料における留意点について】

- ・ 提出を求められた各様式・調書(以下「各様式」という。)については該当の有無に関わらず全て提出すること。また、該当が無い場合は、その旨(例:該当なし)と記入すること。
- ・ 各様式の提出が無い場合、又は事実を証する書類の提出が無い場合は、当該評価項目毎の評価点を項目(評価内容で細分化されている場合は、その内容ごと)における最低点とする。
- ・ 自己採点型(設計I、設計II、設計III・スキルアップ型、設計IV)の自己採点表について、提出が無い場合、宛名・所在地・商号又は名称・代表者氏名・業務名の全てが空欄の場合は、失格となるので注意すること。
- ・ 事実を証する書類について、各様式で重複する場合は、同じ業務カルテ、証明書等を各様式に添付資料として提出する必要はない。その場合、事実を証する書類は1部のみ添付するものとし、様式にはその旨(例:同種業務の実績調書(企業)(様式1号)の〇番目に添付)を記載すること。また、【入札参加資格に関する提出資料】と【総合評価落札方式に関する提出資

料】で重複する場合においても、事実を証する書類の添付は1部のみでよく、複数提出する必要はない。

- 受付締切日時以降の提出資料の修正及び再提出は認めない。
 - 提出資料のファイリング順序については以下のとおりとする。総合評価落札方式に伴う書面提出資料一覧表（総合評価自己採点型（設計〇〇））（別紙1）を添付のうえ提出すること。また、提出する各様式にはインデックスを付すこと。

(提出資料の順序) (例)

総合評価落札方式に伴う書面提出資料一覧表（別紙1）

【入札参加資格に関する提出資料】

- 共同企業体協定書（様式JV第2号）（自己採点型（設計Ⅳ）に設計JVで参加する場合）
 - 共同企業体編成表（様式JV第3号）（自己採点型（設計Ⅳ）に設計JVで参加する場合）
 - 同種業務の実績調書（企業）（様式1号）及び実績を証する書類
 - 配置予定技術者調書（様式6号）及び資格等を証する書類
 - 県内に支店又は営業所を有することを証する書類（県外業者のみ）
 - 配置予定管理技術者の手持ち業務量調書（様式7）及び事実を証する書類
 - 配置予定管理技術者の手持ち業務量調書（様式7）及び事実を証する書類（構成員）（自己採点型（設計Ⅳ）に設計JVで参加する場合）

【総合評価落札方式に関する提出資料】

- 総合評価落札方式に伴う書面提出資料一覧表（別紙1）
 - 同種業務の実績調書（企業）（様式1号）及び事実を証する書類
 - 業務成績（企業）を証する書類（a又はbのいずれかを提出）
 - a 業務成績評定（平均点）の確認証（様式2－1号）
 - b 業務委託成績評定点調書（企業）（様式2号）、業務成績評定通知書の写し及び業務の内容（最終契約料）が確認できる書類
 - 地域ボランティア活動調書（様式3号）及び事実を証する書類
 - 県内在住の若手・女性の継続雇用調書（様式4号）及び事実を証する書類
 - 県内在住技術者の雇用割合調書（様式5号）及び事実を証する書類
 - 配置予定管理技術者調書（様式6）及び保有資格を証する書類
 - 配置予定管理技術者の手持ち業務量調書（様式7）及び事実を証する書類
 - 自己採点表（提出が無い場合、宛名・所在地・商号又は名称・代表者氏名、業務名の全てが空欄の場合は、失格となるので注意すること。）
 - 配置予定技術者の自己採点表（別紙11）

※複数の候補者の配置予定管理技術者を提出する場合に提出すること。

- ・ 公告日、発注機関が同じで、かつ全て同じ内容で資料を提出する場合は、「事実を証する書類」などの添付資料については、全ての案件に提出する必要はない。「事実を証する書類」等の添付資料については、業務番号の最も若い案件に添付すること。

ただし、添付をしない案件については、「総合評価落札方式に伴う書面提出資料一覧表（自己採点型（設計〇〇）」（別紙1）及び「各様式」については、参加する全ての案件で提出すること

その際、それらの提出様式には添付先（例：事実を証する書類は、〇〇〇〇第〇〇〇〇〇〇〇-〇〇〇号〇〇〇〇〇〇〇委託（〇〇〇）に添付）を記載すること。

- 完了した業務とは、公告日までに業務の完了検査が終了し、完了認定通知を受けているものとする。

- ・ 資料の提出方法については、クリップ留め（Wクリップ留め）とする。

(穴あけ紐綴じ、本チキス留め、專用機器を用いるクリップ留め、紙ファイル綴じは不要)

11-2 【総合評価落札方式の評価方法】

●自己採点表の提出及び評価方法について

- ・ 【企業の経験・能力】及び【配置予定管理技術者の経験・能力】について、入札参加届出者自らが採点した「自己採点表」の提出を求める。
- ・ 自己採点表の提出が無い場合、宛名・所在地・商号又は名称・代表者氏名、業務名の全てが空欄の場合は、失格とする。
- ・ 自己採点型は、提出された自己採点表と入札価格をもとに算出した数値（以下、「仮の評価値」）の1位の者を落札候補者とし、入札の保留を行い、提出された自己採点表と技術資料の確認審査を行う。
- ・ 仮の評価値1位の者の技術資料の確認審査において、提出された自己採点表の各評価項目の配点に誤りがあった場合、上方修正は行わない（提出された自己採点の加算点どおりとする）。また、同確認審査において、各評価項目の配点に下方修正があった場合については、該当する評価項目の評価点は「最低点」とする。（自己採点表の配点合計は提出前に確実なチェックを行うこと）

11-3 【企業の経験・能力】

●同種業務の実績（企業）

- ・ 様式第1号（同種業務の実績調書）に記入すること。
- ・ 佐賀県内における元請としての同種業務で、過去10年間（平成〇〇年4月1日から公告の日まで）に完了した代表的な公共事業の業務実績（国または県発注業務に限る）について、5件を上限として記入すること。なお、上限を超えて記載された業務については評価しない。
- ・ 建設関連共同企業体の実績は、代表者としての実績のみを対象とする。
- ・ 最終契約額100万円以上の業務に限る。
- ・ 事実を証する資料として、業務の内容（最終契約数量）が確認できる以下のいずれかの書類を提出すること。なお、以下の書類で明確に確認できない場合は、適宜図面や数量総括表などを添付すること。
 - TECRIS、AGRIS等の写し（業務内容を確認できるもの）。
 - 契約書の写し及び業務内容の分かる書類（設計書、仕様書等）
 - 発注者の履行証明及び業務内容の分かる書類（設計書、仕様書等）
- ・ 自己採点型（設計IV）に設計JVで参加する場合は、代表者で評価する。

●業務成績（企業）

- ・ 業務成績（企業）を証する資料として、a又はbのいずれかを提出すること。
a 佐賀県入札・検査センターが発行した「業務成績評定（平均点）の確認証」（様式2-1）の写し。
b 様式2（業務委託成績評定点調書（企業））、業務成績評定通知書の写し及び業務の内容（最終契約数量）が確認できる以下のいずれかの書類。なお、以下の書類で明確に確認できない場合は、適宜図面や数量総括表などを添付すること。
 - TECRIS、AGRIS等の写し（業務内容を確認できるもの）
 - 契約書の写し及び業務内容の分かる書類（設計書、仕様書等）
 - 発注者の履行証明及び業務内容の分かる書類（設計書、仕様書等）
- ・ 佐賀県発注の「土木コンサル」で発注された業務で過去2年間（平成〇〇年4月1日から

令和〇〇年3月31日まで)の期間に検査日があり、かつ、公告日までに業務委託成績評定通知書があるもの全てとする。

- ・ 「土木コンサル」発注業務とは、公告または見積通知書の発注種別に「土木コンサル」の記載があるもの、または電子入札システムの「入札・見積結果情報閲覧画面」の業種欄に「土木コンサル」の表示があるものとする。
- ・ 建設関連共同企業体の構成員の実績は、代表者としての実績のみとする。
- ・ 業務委託成績評定点の実績が無い場合は73点未満として取扱う。
- ・ 業務委託成績評定点の平均点は、小数第二位を四捨五入した値として評価点を加算する。
- ・ 自己採点型（設計Ⅳ）に設計JVで参加する場合は、代表者で評価する。

●地域貢献度

○地域ボランティア活動実績

- ・ 様式3（地域ボランティア活動実績調書）に記入すること。
- ・ 地域ボランティア活動の評価は、活動を行った翌年度の案件から評価の対象とする。
(防災協定)
- ・ 防災協定の締結に基づく活動は、当面は協定締結の有無に置き換えて評価を行う。
- ・ 佐賀県と締結した協定書の写しを添付すること。
- ・ 自己採点型（設計Ⅳ）に設計JVで参加する場合は、代表者と代表者以外の何れかで評価する。
(佐賀県地域防災計画に位置付けられた専門ボランティア活動)
- ・ 佐賀県地域防災計画に位置付けられた専門ボランティア団体による活動実績は、当面はボランティア団体に登録されていることに置き換えて評価を行う。また、前年度ボランティア団体に登録されている者を前年度もしくは当該年度に雇用している場合は、その職員個人の評価を所属する企業の評価に置き換え評価を行う。
- ・ 佐賀県と締結した協定書の写し、協定書に基づく活動対象者であることが確認出来る資料(名簿、締結者からの証明書の写し等)を添付すること。
- ・ 自己採点型（設計Ⅳ）に設計JVで参加する場合は、代表者と代表者以外の何れかで評価する。

○県内在住の若手（35才以下）または女性の3年以上の継続雇用（自己採点型（設計Ⅰ、Ⅱ）のみ）

- ・ 様式4（県内在住若手・女性職員雇用状況調書）に記入すること。
- ・ 県内に住所を有する35歳以下の職員又は女性職員を当該年度4月1日時点で3年以上継続的に職員として雇用している場合は評価する。なお、正規雇用または臨時雇用は問わない。
- ・ 県内に住所を有していること及び3年以上継続雇用していることが確認できる資料を添付すること。
- ・ 事実を証する書類は以下の書類を提出すること。(※該当者の中から1名分で良い)
 - ① 県内在住については、当該年度4月1日時点の住所が確認できる資料として、住民票の写し（マイナンバーの記載がないもの）
 - ② 3年以上の継続雇用については、健康保険証の写し 等

○技術者の県内雇用割合（自己採点型（設計Ⅰ、Ⅱ）のみ）

- ・ 様式5（県内在住技術者雇用状況調書）に記入すること。
- ・ 全有資格者のうち、当該年度4月1日時点で県内に住所を有する者が2/3以上の場合、かつ会社内の建設コンサルタント部門登録にかかる技術管理者のうち、当該年度4月1日時点で県内に住所を有する者の割合が2/3以上の場合は評価する。
- ・ 全有資格者とは、当該年度4月1日時点で技術士、RCCM 又は建設コンサルタント登録規程第3条第1号口の認定を受けた技術者とし、毎年度、佐賀県建設・技術課に提出している「技術士、認定技術管理者又は RCCM の資格を有する者に関する調査票」の前期調査の調書に記載されている技術者とする。
- ・ 建設コンサルタント部門登録にかかる技術管理者とは、当該年度4月1日時点の建設コンサルタント登録規程にかかる技術者とする。

●不誠実な行為

- ・ 公告日における過去1年間に、佐賀県による「指名停止」の措置期間が1日でも含まれる場合に該当する。
- ・ 自己採点型（設計Ⅳ）に設計JVで参加する場合は、代表者と代表者以外の何れかが該当の場合、各-20点（最大-20点）減点する。

11-4 【配置予定管理技術者の経験・能力】

- ・ 配置予定管理技術者調書提出時に配置予定管理技術者が特定できない場合は複数の候補者について記入し提出できるが、複数の候補者がある場合の総合評価の評点は、配置予定管理技術者の能力に係る総評価点が低い者で評点する。（上限は3名までとする）
- ・ 配置予定管理技術者調書に記載された技術者を変更できるのは、病休、死亡、退職等の極めて特別な場合に限る。この場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。
- ・ 複数の候補者の配置予定管理技術者を提出する場合は、配置予定管理技術者の自己採点表（別紙11）を提出すること。
- ・ 保有資格を複数の分野で求めている場合は、各分野ごとの技術者の総評価点を平均して評価する。（小数以下第二位四捨五入一位止め）

●配置予定管理技術者の資格

- ・ 様式6号（配置予定管理技術者調書）に記入すること。
- ・ 技術士、土木学会認定技術者（特別上級、上級）、RCCM、建設コンサルタント登録規程第3条第1号口の認定を受けた技術者、土木学会認定技術者（1級）について評価する。
- ・ 技術士資格について、入札参加資格要件で示した部門以外の技術者の評価はしない。
- ・ RCCMについて、入札参加資格要件で示した部門以外の技術者の評価はしない。
- ・ 建設コンサルタント登録規程第3条第1号口の認定を受けた技術者は入札参加資格要件で示した部門以外の技術者の評価はしない。
- ・ 資格保有の事実を証する書類は以下のいずれかの書類を提出すること。
 - ① 技術士の場合は、登録証の写し及び登録部門科目を証する書類の写し
 - ② 土木学会認定技術者については、資格認定証の写し
 - ③ RCCMの場合は、登録証の写し
 - ④ 建設コンサルタント登録規程第3条第1号口の認定を受けた技術者の場合は、認定技術者証明書の写し

⑤ 博士（工学）については、当該資格を証明できるもの

- 自己採点型（設計Ⅳ）に設計JVで参加する場合は、代表者で評価する。

●手持ち業務量

- 様式7号（配置予定担当技術者手持ち業務量調書）に記入すること。
- 配置予定管理技術者について、管理技術者及び担当技術者として公共機関等（国、地方公共団体（一部事務組合を含む。）、独立行政法人及び公益法人をいう。）発注業務における100万円以上の手持ち業務量を評価の対象とする。
- 契約額は税込額を記入する。
- 建設関連共同企業体の構成員としての請負業務は1件として数える。
- 事実を証する資料として以下のいずれかの書類を提出すること。
 - ① TECRIS、AGRIS等の写し（業務内容を確認できるもの）
 - ② 契約書の写し及び工事内容の分かる書類（設計書、仕様書等）
- 自己採点型（設計Ⅳ）に設計JVで参加する場合は、代表者で評価する。

11-5 【評価に係る留意点について】

●同種業務の設定

- 同種業務は業務ごとに設定するものとしており、設定された同種業務に該当する実績を評価する。

なお、同種業務の定義については、各入札案件公告毎に定めるものとする。

12. 提出資料様式集

様式第1号（事後審査型）

入札参加届

＊＊年＊＊月＊＊日（記入不要）

※ 電子入札システムへの登録日をもって届出日とする。

佐賀県国土整備部

入札・検査センター長 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

貴県発注の〇〇〇〇第〇〇〇〇-〇〇〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇委託(〇〇〇〇)の入札に参加したいので届け出ます。

なお、この届出書のすべての記載事項は事実と相違ないこと及び下記の事項のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

また、この届出に係る業務委託の請負契約の相手方となった場合において、下記の5の事項に該当する者を再委託契約、その他の契約（2次以降の再委託契約及び当該再委託契約に係るその他の契約を含む。）の相手方としていた場合においては、県からの求めに応じ、当該再委託契約等を解除することを誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又は、この届出書の提出日からこの届出に係る業務の完了までの将来においてこの誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、県が必要な場合には、下記の5の事項に関して佐賀県警察本部に照会することを承諾するとともに、照会で確認された情報を今後私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
- 2 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者
- 3 入札参加届提出期限日の6か月前から現在までの間に、金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出した者
- 4 本業務の他の入札参加届出者と資本又は人事面において強い関連がある者
- 5 佐賀県暴力団排除条例（平成23年佐賀県条例第28号）第2条第4号に規定する暴力団等

○添付資料（書面提出）

- ア 同種業務の実績調書（企業）（様式1号）及び実績を証する書類
- イ 配置予定技術者調書（様式6号）及び資格等を証する書類
- ウ 配置予定管理技術者手持ち業務量調書（様式7号）及び事実を証する書類

注) 佐賀県暴力団排除条例（平成 23 年佐賀県条例第 28 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団等とは、以下のとおりである。

- (1) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。)第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。)
- (2) 暴力団員(法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。)
- (3) 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつて暴力団又は暴力団員を利用している者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) 役員等(法人にあっては役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者、法人格を有しない団体にあっては代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者、個人(営業を営む者に限る。以下同じ。)にあっては当該個人以外の者で営業所を代表するものをいう。)に(2)から(7)までに掲げる者がいる法人その他の団体又は個人
- (9) (2)から(7)までに掲げる者がその経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人

様式第1号（事後審査型）JV

入札参加届

＊＊年＊＊月＊＊日（記入不要）

※ 電子入札システムへの登録日をもって届出日とする。

佐賀県県土整備部

入札・検査センター長 様

共同企業体の名称：○○○○○建設関連共同企業体

共同企業体の代表者の
所在地
商号又は名称
代表者氏名

共同企業体の構成員の
所在地
商号又は名称
代表者氏名

貴県発注の○○○○第○○○○-○○○号 ○○○○○○○○○○○委託（○○○○）の入札に参加したいので届け出ます。

なお、この届出書のすべての記載事項は事実と相違ないこと及び下記の事項のいずれにも該当しない者であることを誓約いたします。

また、この届出に係る業務委託の請負契約の相手方となった場合において、下記の6の事項に該当する者を再委託契約、その他の契約（2次以降の再委託契約及び当該再委託契約に係るその他の契約を含む。）の相手方としていた場合においては、県からの求めに応じ、当該再委託契約等を解除することを誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又は、この届出書の提出日からこの届出に係る業務の完了までの将来においてこの誓約に反したことにより当方が不利益を被ることとなつても、異議は一切申し立てません。

また、県が必要な場合には、下記の6の事項に関して佐賀県警察本部に照会することを承諾するとともに、照会で確認された情報を今後私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

- 1 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当する者
 - 2 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者
 - 3 入札参加資格確認申請書提出期限日の6か月前から現在までの間に、金融機関等において手形又は小切手の不渡りを出した者
 - 4 本業務の他の入札参加資格確認申請者と、資本又は人事面において強い関連がある者
 - 5 共同企業体の代表者とその他の構成員が、資本又は人事面において強い関連がある者
 - 6 佐賀県暴力団排除条例（平成23年佐賀県条例第28号）第2条第4号に規定する暴力団等
- 添付資料（書面提出）
ア 共同企業体協定書（様式JV第2号）

- イ 共同企業体編成表（様式 JV 第 3 号）
- ウ 同種業務の実績調書（企業）（様式 1 号）及び実績を証する書類
- エ 配置予定技術者調書（様式 6 号）及び資格等を証する書類
- オ 配置予定管理技術者手持ち業務量調書（様式 7 号）及び事実を証する書類
- カ 県内に支店又は営業所を有することを証する書類（県外業者のみ）

注) 佐賀県暴力団排除条例（平成 23 年佐賀県条例第 28 号）第 2 条第 4 号に規定する暴力団等とは、以下のとおりである。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）
- (2) 暴力団員（法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）
- (3) 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもつて暴力団又は暴力団員を利用している者
- (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- (8) 役員等（法人にあっては役員、支配人、営業所長その他これらと同等以上の支配力を有する者、法人格を有しない団体にあっては代表者及びこれと同等以上の支配力を有する者、個人（営業を営む者に限る。以下同じ。）にあっては当該個人以外の者で営業所を代表するもの）
- (9) (2)から(7)までに掲げる者がいる法人その他の団体又は個人

総合評価落札方式に伴う書面提出資料一覧表
(総合評価自己採点型(設計 I、II))

年 月 日

佐賀県国土整備部
入札・検査センター長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

貴県発注の〇〇〇〇第〇〇〇〇-〇〇〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇委託(〇〇〇〇)の入札参加申請に伴う下記資料を別添のとおり提出します。

なお、入札参加資格確認申請書は、佐賀県電子入札システムに登録(提出)しました。
また、下記書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

<提出資料>

【入札参加資格に関する提出資料】

- ア 同種業務の実績調書(企業)(様式1号)及び実績を証する書類
- イ 配置予定技術者調書(様式6号)及び資格等を証する書類
- ウ 配置予定管理技術者手持ち業務量調書(様式7号)及び事実を証する書類

【総合評価落札方式に関する提出資料】

- 1 自己採点表
 - 1-1 配置予定管理技術者の自己採点表(別紙1-1)(配置予定技術者が1名の場合は提出不要)
 - 2 同種業務の実績調書(企業)(様式1号)及び事実を証する書類
 - 3 業務成績(企業)を証する資料(a又はbのいずれかを提出)
 - a 佐賀県入札・検査センターが発行した「業務成績評定(平均点)の確認証」(様式2-1号)の写し。
 - b 業務成績評定調書(企業)(様式2号)、業務成績評定通知書の写し及び業務の内容が確認できる書類。
- 4-1 地域ボランティア活動実績調書(様式3号)及び事実を証する書類
- 4-2 県内在住若手・女性職員継続雇用状況調書(様式4号)及び事実を証する書類
- 4-3 県内在住技術者雇用割合調書(様式5号)及び事実を証する書類
- 5 配置予定技術者調書(様式6号)及び保有資格を証する書類
- 6 手持ち業務量調書(様式7号)及び事実を証する書類

総合評価落札方式に伴う書面提出資料一覧表
(総合評価自己採点型 (設計III・スキルアップ型、設計IVに企業単独で参加する場合))

年　月　日

佐賀県国土整備部
入札・検査センター長 様

所 在 地

商号又は名称

代表者氏名

貴県発注の〇〇〇〇第〇〇〇〇-〇〇〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇委託(〇〇〇〇)の入札参加申請に伴う下記資料を別添のとおり提出します。

なお、入札参加資格確認申請書は、佐賀県電子入札システムに登録(提出)しました。
また、下記書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

<提出資料>

【入札参加資格に関する提出資料】

- ア 同種業務の実績調書(企業)(様式1号)及び実績を証する書類
- イ 配置予定技術者調書(様式6号)及び資格等を証する書類
- ウ 配置予定管理技術者手持ち業務量調書(様式7号)及び事実を証する書類

【総合評価落札方式に関する提出資料】

- 1 自己採点表
 - 1－1 配置予定管理技術者の自己採点表(別紙1-1)(配置予定技術者が1名の場合は提出不要)
 - 2 同種業務の実績調書(企業)(様式1号)及び事実を証する書類
 - 3 業務成績(企業)を証する資料(a又はbのいずれかを提出)
 - a 佐賀県入札・検査センターが発行した「業務成績評定(平均点)の確認証」(様式2-1号)の写し。
 - b 業務成績評定調書(企業)(様式2号)、業務成績評定通知書の写し及び業務の内容が確認できる書類。
- 4 地域ボランティア活動実績調書(様式3号)及び事実を証する書類
- 5 配置予定技術者調書(様式6号)及び保有資格を証する書類
- 6 手持ち業務量調書(様式7号)及び事実を証する書類

別紙1 (JV)

総合評価落札方式に伴う書面提出資料一覧表 (総合評価自己採点型 (設計IVに設計 JV で参加する場合))

年 月 日

佐賀県県土整備部
入札・検査センター長 様

共同企業体の名称：○○○○建設関連共同企業体

共同企業体の代表者の
所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

共同企業体の構成員の
所 在 地
商号又は名称
代表者氏名

貴県発注の〇〇〇〇〇第〇〇〇〇〇-〇〇〇号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇委託(〇〇〇〇)の入札参加申請に伴う下記資料を別添のとおり提出します。

なお、入札参加資格確認申請書は、佐賀県電子入札システムに登録（提出）しました。また、下記書類のすべての記載事項は事実と相違ないことを誓約いたします。

記

〈提出資料〉

【入札参加資格に関する提出資料】

- ア 共同企業体協定書（様式 JV 第 2 号）
 - イ 共同企業体編成表（様式 JV 第 3 号）
 - ウ 同種業務の実績調書（企業）（様式 1 号）及び実績を証する書類
 - エ 配置予定技術者調書（様式 6 号）及び資格等を証する書類
 - オ 手持ち業務量調書（様式 7 号）（代表者）及び事実を証する書類
 - カ 手持ち業務量調書（様式 7 号）（代表者以外）及び事実を証する書類
 - キ 県内に支店又は営業所を有することを証する書類（県外業者のみ）

【総合評価落札方式に関する提出資料】

- 【配置予定管理技術者の実績調査書類】

 - 1 自己採点表
 - 1－1 配置予定管理技術者の自己採点表（別紙11）
 - 2 同種業務の実績調書（企業）（様式1号）及び事実を証する書類
 - 3 業務成績（企業）を証する資料（a又はbのいずれかを提出）
 - a 佐賀県入札・検査センターが発行した「業務成績評定（平均点）の確認証」（様式2-1号）の写し。
 - b 業務成績評定調書（企業）（様式2号）、業務成績評定通知書の写し及び業務の内容が確認できる書類。
 - 4 地域ボランティア活動実績調書（様式3号）及び事実を証する書類
 - 5 配置予定技術者調書（様式6号）及び保有資格を証する書類
 - 6 手持ち業務量調書（様式7号）及び事実を証する書類

※該当するものに○を付けてください。

	入札参加資格に使用
	総合評価に使用

同種業務の実績調書（企業）

会社名：

業務名			
施工場所		発注機関名	
工 期		契約金額	
業務内容			
資料添付先			

業務名			
施工場所		発注機関名	
工 期		契約金額	
業務内容			
資料添付先			

業務名			
施工場所		発注機関名	
工 期		契約金額	
業務内容			
資料添付先			

業務委託成績評定点調書（企業）

会社名：

業務名		発注機関名	
業務場所		契約金額	
工 期		評 定 点	
業務内容			
資料添付先			

業務名		発注機関名	
業務場所		契約金額	
工 期		評 定 点	
業務内容			
資料添付先			

業務名		発注機関名	
業務場所		契約金額	
工 期		評 定 点	
業務内容			
資料添付先			

業務成績評定（平均点）の確認証

入検セ第〇〇〇号
令和3年5月 日

〇〇〇コンサルタント株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 様

佐賀県県土整備部
入札・検査センター長 〇〇〇〇

佐賀県発注業務における過去2年間の業務成績評定の平均点について（通知）

標記のことについては、下記のとおりです。

なお、内容に異議がある場合は、入札・検査センターまで申し出ていただきますようお願いします。

記

業務成績評定（平均点）	I、II	73.0点以上〇〇.〇点未満
	III・スキルアップ型、IV	73.0点以上△△。△点未満
有効期限	令和4年4月30日までの公告案件	

※ 対象事業が異なるなどの異議がある場合は、事実を証する資料を提出してもらうこととなります。

問合せ先
入札・検査センター
資格審査担当
TEL0952-25-7472

地域ボランティア活動実績調書

商号又は名称

防災協定書締結

協定書名	
協定書締結者名	

注1) 協定書の締結がある場合は、上記に協定書名、協定締結者名を記入すること。

協定書締結者名には、佐賀県知事と協定を締結した者の名前を記入すること。

(添付資料)

- ・県との協定書の写し、協定書に基づく活動対象者であることが確認出来る資料（名簿、締結者からの証明書の写し等）を添付すること。

ボランティア活動実績

地域ボランティア団体名	
登録対象者 役職 氏名	

注1) 「佐賀県地域防災計画に位置付けされたボランティア団体」による登録者を記入すること。

(添付資料)

- ・「佐賀県地域防災計画に位置付けされたボランティア団体」であることが確認出来る資料（名簿、証明書の写し等）を添付すること。

県内在住若手・女性職員雇用状況調書商号又は名称

県内に住所を有する若手職員及び女性職員

氏名	性別	年齢	雇用期間	住所
			平成〇〇年〇月 ～現在（年 カ月）	佐賀県〇〇市

注1) 申請者が3年以上継続雇用している県内在住の35歳以下の若年者職員又は女性職員について、記入する。

(添付資料)

- 雇用状況が確認できる資料（健康保険証の写し等）を添付すること。
- 当該年度4月1日時点の住所が確認できる資料（住民票の写し（マイナンバーの記載がないもの））

県内在住技術者雇用状況調書

会社名

全有資格者の内、県内に住所を有する者の割合	○○% (7人中5人 下記1, 2, 4, 5, 6)
建設コンサルタント部門登録に係る技術管理者の内、県内に住所を有する者の割合	○○% (6人中5人 下記1, 2, 4, 5, 6)

No	氏名	建コン 登録	所属部署 (建設コンサルタント部門・ その他)	保有資格 (建設コンサルタント部門)	住所
1	○○○○○	○	技術部 (建設コンサルタント部門)	技術士 (○○)	佐賀県○○市
2	○○○○○	○	技術部 (建設コンサルタント部門)	R C C M (○○)	佐賀県○○市
3	○○○○○	○	技術部 (建設コンサルタント部門)	R C C M (○○)	福岡県○○市
4	○○○○○	○	総務部 (その他)	R C C M (○○)	佐賀県○○市
5	○○○○○	○	総務部 (その他)	R C C M (○○)	佐賀県○○市
6	○○○○○	○	総務部 (その他)	R C C M (○○)	佐賀県○○市
7	○○○○○		営業部 (その他)	認定技術者 (○○)	長崎県○○市

注1) 申請者が雇用する全有資格者のうち、県内に住所を有する者の割合及び、建設コンサルタント部門登録に係る技術管理者の内、県内に住所を有する者の割合を記載する

(添付資料)

- ・佐賀県建設・技術課に提出している「技術士、認定技術管理者又はRCCMの資格を有する者に関する調査票」の前期調査の調書を提出すること。

※該当するものに○を付けてください。

	入札参加資格に使用
	総合評価に使用

配置予定技術者調書

会社名 _____

配置予定者の氏名		生年月日	年 月 日
雇用期間	年 月 日 ~現在	法令による 資格・免許	

(業務経験の概要)

業務名		発注機関名	
業務場所		契約額	
従事期間		従事役職	
業務内容			
資料添付先			

業務名		発注機関名	
業務場所		契約額	
従事期間		従事役職	
業務内容			
資料添付先			

※技術者ごとに作成すること

※該当するものに○を付けてください。

	入札参加資格に使用
	総合評価に使用

配置予定管理技術者手持ち業務量調書

氏名 :

手持ち業務量	○○件
--------	-----

業務名		発注機関名	
業務場所		契約額 (公告時)	
従事期間			
業務内容			
資料添付先			

業務名		発注機関名	
業務場所		契約額 (公告時)	
従事期間			
業務内容			
資料添付先			

※契約額は税込みを記載する。

※該当案件数に応じて適時複写して使用する。

- ・管理技術者は、公告日時点の手持ち業務量（本業務を除いた既契約件数）が 7 件未満を満たす者であることとする。
- ・手持ち業務とは、管理技術者又は担当技術者の配置を定められている契約金額 100 万円以上の業務のうち、公共機関等（国、地方公共団体（一部事務組合）を含む。）、独立行政法人及び公益法人をいう。）が発注者である設計業務等（設計に反映されるような知見を持って取り組む調査は対象とする。）とする。

(様式JV第2号)

○○○○建設関連共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は○○委託業務（以下、「業務」という。）を共同連帶して営むことを目的とする。

(名称)

第2条 当共同企業体は、○○建設関連共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を○○市○○町○○番地に置く。

(成立の時期及び解散の時期)

第4条 当企業体は令和○○年○○月○○日に成立し、業務の委託契約の履行後3か月を経過するまでの間は、解散することができない。

2 業務を請け負うことができなかったときは、当企業体は前項の規定にかかわらず、当該業務に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

○○市○○町○○番地

○○測量設計株式会社

代表取締役 ○○○

○○市○○町○○番地

○○設計コンサルタント株式会社

代表取締役 ○○○○

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、○○○○測量設計株式会社 代表取締役○○○○を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、業務の施行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに委託代金の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

2 構成員は、成果物（委託契約に規定する指定部分に係る成果物及び部分引渡しにかかる成果物を含む）等について、契約日以降著作権法（昭和45年法律第48号）第2章及び第3章に規定する著作者の権利が存続する間、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、当企業体の代表者である企業に委任するものとする。

なお、当企業体の解散後、当企業体の代表者である企業が破産又は解散した場合においては、当該権利に関し発注者と折衝等を行う権限を、代表者である企業以外の構成員がうるものとする。

(構成員の出資の割合)

第8条 当企業体の構成員の出資割合は、次のとおりとする。

なお、当該業務の契約変更があっても、構成員の出資割合は変わらないものとする。

○○測量設計株式会社 ○○%

○○設計コンサルタント株式会社 ○○%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参考やくのうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務の履行に当たるものとする。

2 運営委員会の委員長は、当企業体の代表者があたるものとする。

3 運営委員会は、必要に応じて委員長が招集するものとする。

4 運営委員会は、必要に応じ事務局を設置し、収支を明らかにする帳票類を作成しなければならない。

(役員その他の選任)

第10条 当企業体の役員、その他は、運営委員会において選任するものとする。

(構成員の責任)

第11条 各構成員は、業務の委託契約の履行その他の設計等業務の履行に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、共同連帶して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第12条 当企業体の取引金融機関は、○○銀行とし、共同企業体の名称を冠した代表者

名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第13条 当企業体は、業務完了の都度当該業務について決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第14条 決算の結果利益金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第15条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第16条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできないものとする。

(業務途中における構成員の脱退に対する措置)

第17条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務を完了する日までは脱退することができない。

- 2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が業務を完了する。
- 3 第1項の規定により構成員のうち脱退したものがあるときは、残存構成員の出資割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資割合を、残存構成員に加えることとする。
- 4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果、欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。
- 5 決算の結果、利益金を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第18条 当企業体は、構成員のうちいずれかが、業務途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

- 2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第1項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第2項から第5項までを準用するものとする。

(業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置)

第19条 構成員のうちいずれかが、業務途中において破産又は解散した場合、あるいはそれらと同様の状態となったものと発注者及び他の構成員が認めた場合においては、第17条第2項から第5項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第20条 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員及び発注者の承認により残存構成員を代表者とすることができるものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第21条 当企業体が解散した後においても、当該業務につき、契約不適合責任が生じたときには、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第22条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

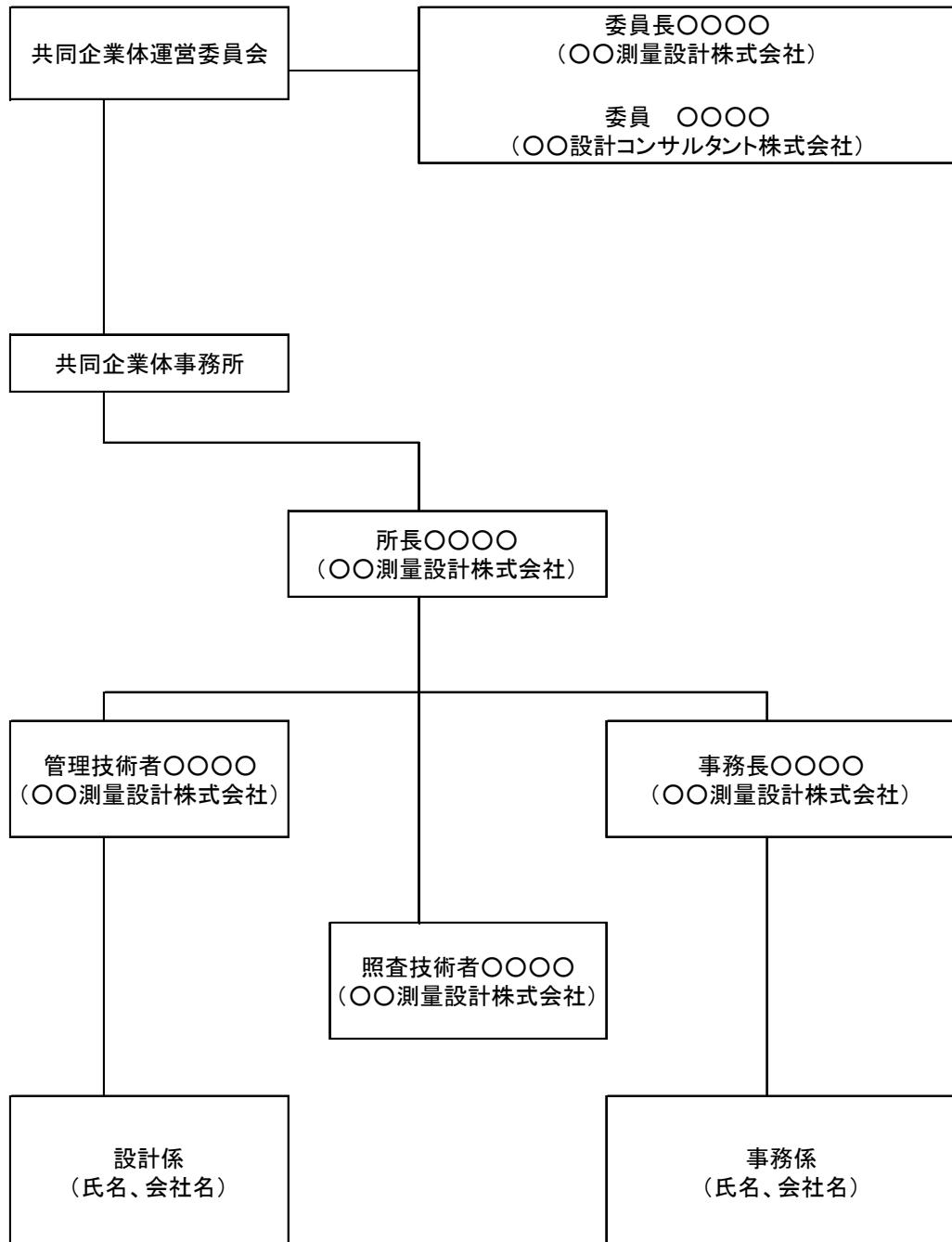
○○測量設計株式会社外○社は、上記のとおり○○建設関連共同企業体協定書を締結したので、その証拠としてこの協定書○通を作成し、各通に構成員が記名押印し、各自所持するものとする。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

○○市○○町○○番地
○○測量設計株式会社
代表取締役 ○○○○ 印

○○市○○町○○番地
○○設計コンサルタント株式会社
代表取締役 ○○○○ 印

○○○○建設関連共同企業体編成表



(自己採点型(設計 I、II))

自己採点表

令和〇〇年〇月〇日

佐賀県県土整備部

入札・検査センター長 様

所 在 地：〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称：〇〇コンサルタント株式会社

代 表 者 氏 名 : 取締役〇〇 〇〇

四

※必ず押印すること

技術評価点

評価項目			自己採点		評価結果 (※)	備考
			根拠等			
企業の経験・能力				0		
同種業務の実績	佐賀県内における過去10年間の同種業務を元請として履行した実績	3件以上	<input type="checkbox"/> 10	0		
		2件	<input type="checkbox"/> 5			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
業務成績	佐賀県発注業務における過去2年間の業務成績評定点の平均点	過去2年間の平均点以上	<input type="checkbox"/> 10	0		
		73.0点以上過去2年間の平均点未満	<input type="checkbox"/> 5			
		73.0点未満	<input type="checkbox"/> 0			
地域貢献	地域ボランティア活動 ①県との防災協定の締結に基づく活動 ②佐賀県地域防災計画に位置付けされた専門ボランティア活動	①と②どちらも有	<input type="checkbox"/> 10	0		
		①か②どちらか有	<input type="checkbox"/> 5			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
	県内に住所を有する若手(35才以下)または女性の3年以上の継続雇用	有	<input type="checkbox"/> 5			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
		技術者の県内雇用割合 ①全有資格者の内、県内に住所を有する者の割合 ②建設コンサルタント登録規程により登録されている技術者の内、県内に住所を有する者の割合	<input type="checkbox"/> 2/3以上			
	不誠実な行為	指名停止	<input type="checkbox"/> -20			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
配置予定管理技術者の経験・能力				0		
保有資格	配置予定技術者の保有する資格	技術士、土木学会認定技術者(特別上級、上級)、博士(工学)	<input type="checkbox"/> 10	0		
		RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者(1級)	<input type="checkbox"/> 5			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
手持ち業務量	公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務	3件未満	<input type="checkbox"/> 10	0		
		5件未満	<input type="checkbox"/> 5			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
配点合計				0		

*「評価結果」「備考」欄は、落札者を決定する際に使用するため、記入しないこと。

(自己採点型(設計Ⅲ・スキルアップ型))

自己採点表

令和〇〇年〇月〇日

佐賀県県土整備部
入札・検査センター長 様

所 在 地：QQ县QQ市QQ

商号又は名称: OOヨンサルタント株式会社

代 表 者 氏 名 : 取締役〇〇 〇〇

技術評価点

評価項目		自己採点		評価結果 (※) 根拠等	備考
企業の経験・能力		0			
同種業務の実績	佐賀県内における過去10年間の同種業務を元請として履行した実績	3件以上	<input type="checkbox"/> 10	0	
		2件	<input type="checkbox"/> 5		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
業務成績	佐賀県発注業務における過去2年間の業務成績評定点の平均点	過去2年間の平均点以上	<input type="checkbox"/> 10	0	
		73.0点以上過去2年間の平均点未満	<input type="checkbox"/> 5		
		73.0点未満	<input type="checkbox"/> 0		
地域貢献	地域ボランティア活動 ①県との防災協定の締結に基づく活動 ②佐賀県地域防災計画に位置付けされた専門ボランティア活動	①と②どちらも有	<input type="checkbox"/> 10	0	
		①か②どちらか有	<input type="checkbox"/> 5		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
不誠実な行為	佐賀県による「指名停止」の措置	指名停止	<input type="checkbox"/> -20	0	
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
配置予定管理技術者の経験・能力			0		
保有資格	配置予定技術者の保有する資格	技術士、土木学会認定技術者(特別上級、上級)、博士(工学)	<input type="checkbox"/> 10	0	
		RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者(1級)	<input type="checkbox"/> 5		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
手持ち業務量	公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務	3件未満	<input type="checkbox"/> 10	0	
		5件未満	<input type="checkbox"/> 5		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
配点合計			0		

※「評価結果」「備考」欄は、落札者を決定する際に使用するため、記入しないこと。

(自己採点型(設計IVに企業単独で参加する場合))

自己採点表

令和〇〇年〇月〇日

佐賀県県土整備部
入札・検査センター長 様

所 在 地：〇〇県〇〇市〇〇

商号又は名称：〇〇コンサルタント株式会社

代 表 者 氏 名 : 取締役〇〇 〇〇

技術評価点

評価項目		自己採点		評価結果 (※) 根拠等	備考
企業の経験・能力		0			
同種業務の実績	佐賀県内における過去10年間の同種業務を元請として履行した実績	3件以上	<input type="checkbox"/> 10	0	
		2件	<input type="checkbox"/> 5		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
業務成績	佐賀県発注業務における過去2年間の業務成績評定点の平均点	過去2年間の平均点以上	<input type="checkbox"/> 10	0	
		73.0点以上過去2年間の平均点未満	<input type="checkbox"/> 5		
		73.0点未満	<input type="checkbox"/> 0		
地域貢献	地域ボランティア活動 ①県との防災協定の締結に基づく活動 ②佐賀県地域防災計画に位置付けされた専門ボランティア活動	①と②どちらも有	<input type="checkbox"/> 10	0	
		①か②どちらか有	<input type="checkbox"/> 5		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
不誠実な行為	佐賀県による「指名停止」の措置	指名停止	<input type="checkbox"/> -20	0	
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
配置予定管理技術者の経験・能力			0		
保有資格	配置予定技術者の保有する資格	技術士、土木学会認定技術者(特別上級、上級)、博士(工学)	<input type="checkbox"/> 10	0	
		RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者(1級)	<input type="checkbox"/> 5		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
手持ち業務量	公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務	3件未満	<input type="checkbox"/> 10	0	
		5件未満	<input type="checkbox"/> 5		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0		
配点合計			0		

※「評価結果」「備考」欄は、落札者を決定する際に使用するため、記入しないこと。

(自己採点型(設計IVに設計JVで参加する場合))

自己採点表

令和〇〇年〇月〇日

佐賀県国土整備部

入札・検査センター長 様

共同企業体名：〇〇・〇〇建設関連共同企業体

所 在 地: ○○県○○市○○

商号又は名称：〇〇コンサルタント株式会社

代 表 者 氏 名 : 取締役〇〇 〇〇

技術評価点

評価項目			自己採点		評価結果 (※) 根拠等	備考
			0			
企業の経験・能力						
同種業務の実績 <small>(※設計JVでの参加者の評価は、代表者の実績で評価する)</small>	佐賀県内における過去10年間の同種業務を元請として履行した実績	3件以上	<input type="checkbox"/> 10	0		
		2件	<input type="checkbox"/> 5			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
業務成績 <small>(※設計JVでの参加者の評価は、代表者の実績で評価する)</small>	佐賀県発注業務における過去2年間の業務成績評定点の平均点	過去2年間の平均点以上	<input type="checkbox"/> 10	0		
		73.0点以上過去2年間の平均点未満	<input type="checkbox"/> 5			
		73.0点未満	<input type="checkbox"/> 0			
地域貢献 <small>(※設計JVでの参加者の評価は、代表者か、代表者以外の何れかの実績で評価する)</small>				0		
代表者 または、 代表者以外	地域ボランティア活動 ①県との防災協定の締結に基づく活動 ②佐賀県地域防災計画に位置付けされた専門ボランティア活動	①と②どちらも有	<input type="checkbox"/> 10	0		
		①か②どちらか有	<input type="checkbox"/> 5			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
不誠実な行為 <small>(※設計JVでの参加者の評価は、代表者、代表者以外の何れかが該当の場合、各-20点(最大-20点)減点する)</small>				0		
代表者	佐賀県による「指名停止」の措置	指名停止	<input type="checkbox"/> -20	0		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
代表者以外	佐賀県による「指名停止」の措置	指名停止	<input type="checkbox"/> -20	0		
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
配置予定管理技術者の経験・能力				0		
保有資格 <small>(※設計JVでの参加者の評価は、代表者の実績で評価する)</small>	配置予定技術者の保有する資格	技術士、土木学会認定技術者(特別上級、上級)、博士(工学)	<input type="checkbox"/> 10	0		
		RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者(1級)	<input type="checkbox"/> 5			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
手持ち業務量 <small>(※設計JVでの参加者の評価は、代表者の実績で評価する)</small>	公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務	3件未満	<input type="checkbox"/> 10	0		
		5件未満	<input type="checkbox"/> 5			
		上記以外	<input type="checkbox"/> 0			
配点合計			0			

*「評価結果」「備考」欄は、落札者を決定する際に使用するため、記入しないこと。

配置予定管理技術者の自己採点表

工事名: ○○○○第○○○○-○○○号 ○○○○○○○○○○○○○○(○○○)

配置予定管理技術者の評価点一覧

評価項目	自己採点	自己採点表への記載(※1)		評価結果(※2)	
		根拠等	根拠等	根拠等	根拠等
配置予定管理技術者の能力	D氏名(○○ ○○)				
配置予定管理技術者の保有する資格	<input type="checkbox"/> 10 技術士、土木学会認定技術者(特別上級、上級)、 [博士(工学)] <input type="checkbox"/> 5 RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者 (1級) <input type="checkbox"/> 0 上記以外	0			
公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務	<input type="checkbox"/> 10 3件未満 <input type="checkbox"/> 5 5件未満 <input type="checkbox"/> 0 上記以外	0			
計		0			
配置予定管理技術者の能力	D氏名(○○ ○○)				
配置予定管理技術者の保有する資格	<input type="checkbox"/> 10 技術士、土木学会認定技術者(特別上級、上級)、 [博士(工学)] <input type="checkbox"/> 5 RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者 (1級) <input type="checkbox"/> 0 上記以外	0			
公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務	<input type="checkbox"/> 10 3件未満 <input type="checkbox"/> 5 5件未満 <input type="checkbox"/> 0 上記以外	0			
計		0			
配置予定管理技術者の能力	D氏名(○○ ○○)				
配置予定管理技術者の保有する資格	<input type="checkbox"/> 10 技術士、土木学会認定技術者(特別上級、上級)、 [博士(工学)] <input type="checkbox"/> 5 RCCM、国の認定技術者、土木学会認定技術者 (1級) <input type="checkbox"/> 0 上記以外	0			
公告時点での公共機関等発注業務における100万円以上の手持ち業務	<input type="checkbox"/> 10 3件未満 <input type="checkbox"/> 5 5件未満 <input type="checkbox"/> 0 上記以外	0			
計		0			

※1「自己採点表」の「配置予定管理技術者の能力」の自己採点欄へ記載する配置予定技術者の欄に○を記入する。(自己採点表へは、一番点数の低い技術者を記載する)

※2「評価結果」欄は、落札者を決定する際に使用するため、記入しないこと。